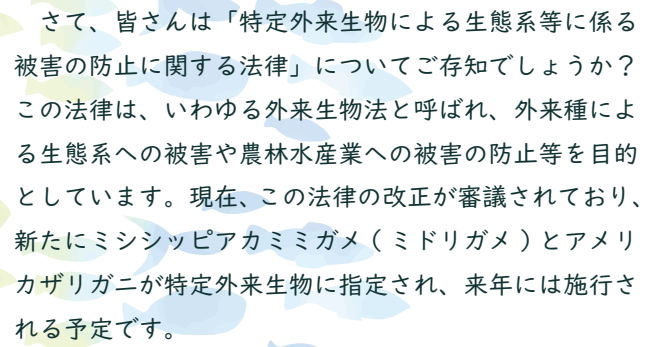




ですので、特定外来生物に指定されてもミドリガメとアメリカザリガニを飼育し続けることができます。特定外来生物だからといって、飼育している個体を遺棄すると罪に問われる可能性があるのです。やめましょう。（続く）



© グレー
ラビット

特定外来生物となる
ミドリガメ

